

令和7年2月20日



条例で職員の兼業を応援します！ (職員ウェルビーイング・プロジェクト第2弾)

河内長野市（市長：西野修平）は、社会貢献活動を通じた地域課題の解決、兼業における経験の職務への還元など、市民サービスの向上につながるような市職員の兼業を積極的に応援していきます。

また、上記の取り組みを、新年度より市として推進するため、令和7年3月市議会に条例案を提案する予定です。

1. 目的

- ・多様な働き方を認めることにより、職員のウェルビーイングや公務職場の魅力を向上させる。
- ・職員が持つ知識・経験等を地域課題の解決に活用するとともに、兼業を通じて得た経験を職務を通じて地域に還元する。

⇒上記の取り組みを通じて、市民サービスの向上につなげていく。

2. 実施内容

- ・積極的に職員の兼業を推進するため、市の基本方針等を定めた条例の制定
- ・具体的な許可基準、許可できる事業等を具体的に列挙し、職員に周知
- ・職員に対して、兼業事例の共有、積極的な情報発信

3. 実施時期

令和7年4月1日（火）から（予定）

※条例案を3月市議会に上程し、承認いただいた上で進めます。

【問い合わせ】

河内長野市総合政策部人事課（電話：0721-53-1111）